

平成28年第5回荒尾市議会（定例会）

議 案 資 料



## 平成27年度荒尾市会計別決算総括表

会計別	歳入						歳出					歳入歳出差引額 (L)≡(C-H)
	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (E)≡ (B-C-D)	予算収入との比較 (F)≡(C-A)	予算現額 (G)	支出済額 (H)	翌年度繰越額 (I)	不用額 (J)≡ (G-H-I)	予算現額との比較 (K)≡(G-H)	
一般会計	23,075,895,379	22,550,641,863	21,630,626,896	18,859,604	901,155,363	△ 1,445,268,483	23,075,895,379	20,718,881,289	820,357,475	1,536,656,615	2,357,014,090	911,745,607 翌年度へ繰り越すべき財源 107,617,915 実質収支額 804,127,692 基金繰入額 0
国民健康保険 特別会計	9,941,999,000	9,987,206,874	9,551,625,743	20,810,370	414,770,761	△ 390,373,257	9,941,999,000	9,615,433,008	0	326,565,992	326,565,992	△ 63,807,265 (翌年度繰上充用金により補填)
介護保険 特別会計	6,135,923,000	5,780,314,352	5,755,592,952	5,694,020	19,027,380	△ 380,330,048	6,135,923,000	5,537,274,883	0	598,648,117	598,648,117	歳入歳出差引額 218,318,069 基金繰入額 74,958,000
	34,122,000	34,238,164	34,238,164	0	0	116,164	34,122,000	27,872,215	0	6,249,785	6,249,785	歳入歳出差引額 6,365,949 基金繰入額 6,359,000
後期高齢者医療 特別会計	728,539,000	707,959,891	706,090,491	99,200	1,770,200	△ 22,448,509	728,539,000	694,871,566	0	33,667,434	33,667,434	歳入歳出差引額 11,218,925

# 議第73号資料

## 平成27年度荒尾市水道事業会計決算資料

### 1 収益的収入及び支出

#### 収入

(単位:千円)

科目	年度	平成27年度		平成26年度		対前年度比	
		決算額	構成比(%)	決算額	構成比(%)	増減	伸率(%)
1 営業収益		747,669	73.3	742,489	73.4	5,180	0.7
①給水収益		744,985	73.0	740,349	73.2	4,636	0.6
②その他の営業収益		2,684	0.3	2,140	0.2	544	25.4
2 営業外収益		272,680	26.7	268,435	26.6	4,245	1.6
①受取利息		162	0.0	906	0.1	△ 744	△ 82.1
②他会計補助金		55,381	5.4	57,075	5.6	△ 1,694	△ 3.0
③長期前受金戻入		193,735	19.0	191,745	19.0	1,990	1.0
④雑収益		23,402	2.3	18,709	1.9	4,693	25.1
計		1,020,349	100.0	1,010,924	100.0	9,425	0.9

#### 支出

(単位:千円)

科目	年度	平成27年度		平成26年度		対前年度比	
		決算額	構成比(%)	決算額	構成比(%)	増減	伸率(%)
1 営業費用		797,598	90.5	803,724	88.3	△ 6,126	△ 0.8
①職員給与費		72,760	8.3	102,838	11.3	△ 30,078	△ 29.2
給料		39,103	4.4	49,878	5.5	△ 10,775	△ 21.6
手当等		22,211	2.6	37,295	4.1	△ 15,084	△ 40.4
法定福利費		11,446	1.3	15,665	1.7	△ 4,219	△ 26.9
②経費		360,768	40.9	343,229	37.7	17,539	5.1
動力費		52,691	6.0	50,310	5.5	2,381	4.7
修繕費		60,018	6.8	48,299	5.3	11,719	24.3
委託料		186,401	21.1	182,224	20.0	4,177	2.3
受水費		10,833	1.2	10,501	1.2	332	3.2
その他		50,825	5.8	51,895	5.7	△ 1,070	△ 2.1
③減価償却費		359,658	40.8	355,639	39.1	4,019	1.1
④資産減耗費		4,412	0.5	2,018	0.2	2,394	118.6
2 営業外費用		84,224	9.5	87,819	9.6	△ 3,595	△ 4.1
①支払利息		84,134	9.5	87,742	9.6	△ 3,608	△ 4.1
②雑支出		90	0.0	77	0.0	13	16.9
3 特別損失		9	0.0	19,215	2.1	△ 19,206	△ 100.0
計		881,831	100.0	910,758	100.0	△ 28,927	△ 3.2

(単位:千円)

収入総額	1,020,349	<b>利益剰余金処分額(案)</b>	
支出総額	881,831	当年度未処分利益剰余金	487,275
収支差引	138,518	資本金への組入れ <sup>(注1)</sup>	△ 219,055
前年度繰越利益剰余金	72,406	資本金への組入れ <sup>(注2)</sup>	△ 57,296
その他未処分利益剰余金変動額	276,351	減債積立金の積立て	△ 50,000
当年度未処分利益剰余金	487,275	建設改良積立金の積立て	△ 50,000 △ 376,351
		翌年度繰越利益剰余金	110,924

(注1) 平成26年度から実施の新会計制度への移行処理に伴い、資金の増加を伴わない利益(その他未処分利益剰余金変動額)を処分し、資本金に組み入れるもの

(注2) 建設改良積立金を取り崩して使用したことによる資金の増加を伴わない利益(その他未処分利益剰余金変動額)を処分し、資本金に組み入れるもの

2 資本的収入及び支出

収入

(単位:千円)

科目	年度	平成27年度		平成26年度		対前年度比	
		決算額	構成比(%)	決算額	構成比(%)	増減	伸率(%)
1 企業債		102,800	37.3	52,000	16.5	50,800	97.7
2 工事負担金		9,922	3.6	13,859	4.4	△ 3,937	△ 28.4
3 他会計負担金		3,498	1.3	4,911	1.5	△ 1,413	△ 28.8
4 補助金		159,495	57.8	144,934	45.9	14,561	10.0
5 長期貸付金返還金		0	0.0	100,000	31.7	△ 100,000	皆減
計		275,715	100.0	315,704	100.0	△ 39,989	△ 12.7

支出

(単位:千円)

科目	年度	平成27年度		平成26年度		対前年度比	
		決算額	構成比(%)	決算額	構成比(%)	増減	伸率(%)
1 建設改良費		379,997	64.2	296,074	58.9	83,923	28.3
①配水設備拡張費		192,017	32.4	149,694	29.8	42,323	28.3
②配水設備改良費		182,970	30.9	140,374	27.9	42,596	30.3
③営業設備費		5,010	0.9	6,006	1.2	△ 996	△ 16.6
2 企業債償還金		212,217	35.8	206,747	41.1	5,470	2.6
計		592,214	100.0	502,821	100.0	89,393	17.8

収入総額 275,715千円 支出総額 592,214千円 収支差引 △316,499千円

資本的収入額が資本的支出額に不足する額316,499千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額14,708千円、過年度分損益勘定留保資金74,448千円、当年度分損益勘定留保資金170,047千円及び建設改良積立金57,296千円で補填した。

3 事業概要

(1) 主な建設改良工事

工事名	工事費(千円)	着工年月日	竣工年月日
野原地区配水管布設工事	18,997	平成27年5月25日	平成27年10月16日
四ツ山地区配水管布設その1工事	14,564	平成27年6月9日	平成27年10月30日
四ツ山地区配水管布設その2工事	17,641	平成27年6月9日	平成27年10月30日
四ツ山地区配水管布設その3工事	19,335	平成27年6月9日	平成27年11月13日
四ツ山地区配水管布設その4工事	12,973	平成27年6月9日	平成27年11月13日
四ツ山地区配水管布設その5工事	16,808	平成27年6月9日	平成27年10月30日
荒尾地区配水管布設外2件工事	18,922	平成27年6月22日	平成27年10月30日
中央水源地屋外配電盤更新工事	50,004	平成27年7月30日	平成28年3月25日
鹿兒島本線南荒尾・長洲間157km880m付近推進工事	29,616	平成27年9月4日	平成28年3月18日
金山地区配水管布設その1工事	12,150	平成27年10月16日	平成28年3月11日
金山地区配水管布設その2工事	14,247	平成27年10月16日	平成28年3月11日
有明9583汚水枝線管渠布設工事に伴う配水管布設外1件工事	10,730	平成27年10月16日	平成28年2月29日
西原地区配水管布設その1工事	12,629	平成27年10月27日	平成28年3月18日
西原地区配水管布設その2工事	15,069	平成27年10月27日	平成28年3月18日
八幡台地区配水管布設工事	11,947	平成27年11月24日	平成28年3月22日

(2) 業務量等

事項・単位	年度	平成27年度	平成26年度	対前年度比	
				増減	伸率(%)
行政区域内人口	人	54,091	54,455	△ 364	△ 0.7
年度末給水人口	人	51,638	52,008	△ 370	△ 0.7
普及率	%	95.5	95.5	0.0	0.0
年間配水量	m <sup>3</sup>	5,669,683	5,605,442	64,241	1.1
年間有収水量	m <sup>3</sup>	5,105,510	5,078,848	26,662	0.5
1日平均配水量	m <sup>3</sup>	15,491	15,357	134	0.9
1日最大配水量	m <sup>3</sup>	22,939	15,870	7,069	44.5
有収水量率	%	90.0	90.6	△ 0.6	△ 0.7
供給単価	円/m <sup>3</sup>	145.92	145.77	0.15	0.1
給水原価	円/m <sup>3</sup>	134.36	137.34	△ 2.98	△ 2.2
料金回収率	%	108.6	106.1	2.5	2.4

# 議第74号資料

## 平成27年度荒尾市下水道事業会計決算資料

### 1 収益的収入及び支出

#### 収入

(単位:千円)

科目	年度	平成27年度		平成26年度		対前年度比	
		決算額	構成比(%)	決算額	構成比(%)	増減	伸率(%)
1 営業収益		809,137	60.3	803,520	60.9	5,617	0.7
①下水道使用料		721,968	53.8	714,118	54.1	7,850	1.1
②他会計負担金		87,113	6.5	89,346	6.8	△ 2,233	△ 2.5
③その他営業収益		56	0.0	56	0.0	0	0.0
2 営業外収益		532,174	39.7	515,229	39.1	16,945	3.3
①受取利息及び配当金		50	0.0	18	0.0	32	177.8
②他会計補助金		228,695	17.1	249,148	18.9	△ 20,453	△ 8.2
③長期前受金戻入		303,317	22.6	266,046	20.2	37,271	14.0
④雑収益		112	0.0	17	0.0	95	558.8
計		1,341,311	100.0	1,318,749	100.0	22,562	1.7

#### 支出

(単位:千円)

科目	年度	平成27年度		平成26年度		対前年度比	
		決算額	構成比(%)	決算額	構成比(%)	増減	伸率(%)
1 営業費用		989,431	86.2	953,406	80.1	36,025	3.8
①職員給与費		55,770	4.9	56,170	4.7	△ 400	△ 0.7
給料		27,869	2.5	27,967	2.3	△ 98	△ 0.4
手当等		18,548	1.6	18,822	1.6	△ 274	△ 1.5
法定福利費		9,353	0.8	9,381	0.8	△ 28	△ 0.3
②経費		325,112	28.3	295,026	24.8	30,086	10.2
光熱水費		15,981	1.4	16,294	1.4	△ 313	△ 1.9
修繕費		40,414	3.5	14,098	1.2	26,316	186.7
委託料		259,331	22.6	255,134	21.4	4,197	1.6
その他		9,386	0.8	9,500	0.8	△ 114	△ 1.2
③減価償却費		608,549	53.0	602,210	50.6	6,339	1.1
2 営業外費用		159,150	13.8	171,710	14.5	△ 12,560	△ 7.3
①支払利息		156,839	13.6	167,341	14.1	△ 10,502	△ 6.3
②雑支出		2,311	0.2	4,369	0.4	△ 2,058	△ 47.1
3 特別損失		0	0.0	64,773	5.4	△ 64,773	△ 100.0
計		1,148,581	100.0	1,189,889	100.0	△ 41,308	△ 3.5

(単位:千円)

収入総額	1,341,311	<b>利益剰余金処分額(案)</b>	
支出総額	1,148,581	当年度末処分利益剰余金	321,590
収支差引	192,730	資本金	△ 128,860
前年度繰越利益剰余金	0	減債積立金	△ 100,000
その他未処分利益剰余金変動額	128,860	建設改良積立金	△ 92,730
当年度末処分利益剰余金	321,590	翌年度繰越利益剰余金	0
		△ 321,590	

## 2 資本的収入及び支出

収入

(単位:千円)

科目	年度	平成27年度		平成26年度		対前年度比	
		決算額	構成比(%)	決算額	構成比(%)	増減	伸率(%)
1 企業債		272,900	60.9	277,900	59.3	△ 5,000	△ 1.8
2 補助金		153,961	34.3	169,799	36.3	△ 15,838	△ 9.3
3 受益者負担金		21,657	4.8	20,713	4.4	944	4.6
計		448,518	100.0	468,412	100.0	△ 19,894	△ 4.2

支出

(単位:千円)

科目	年度	平成27年度		平成26年度		対前年度比	
		決算額	構成比(%)	決算額	構成比(%)	増減	伸率(%)
1 建設改良費		366,967	39.7	354,451	39.0	12,516	3.5
2 借入償還金		556,804	60.3	555,321	61.0	1,483	0.3
計		923,771	100.0	909,772	100.0	13,999	1.5

収入総額 448,518千円

支出総額 923,771千円

収支差引 △475,253千円

資本的収入額が資本的支出額に不足する額475,253千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額14,404千円、当年度分損益勘定留保資金305,233千円、減債積立金50,000千円及び建設改良積立金78,860千円で補填し、なお不足する額26,756千円は一時借入金にて措置した。

## 3 事業概要

### (1) 主な建設改良工事

工事名	工事費(千円)	着工年月日	竣工年月日
有明9580汚水枝線管渠布設工事	47,209	平成27年7月1日	平成28年1月29日
緑ヶ丘9673汚水枝線管渠布設工事	36,360	平成27年7月14日	平成27年12月14日
緑ヶ丘9669汚水枝線管渠布設工事	33,099	平成27年7月14日	平成28年2月12日
荒尾市公共下水道根幹的施設の建設工事委託 (日本下水道事業団に平成28年度までの2か年事業として委託している。)	82,000	平成27年8月12日	平成28年3月31日
中央6600汚水枝線管渠布設外2件工事	10,619	平成27年9月8日	平成28年2月29日
有明9571汚水枝線管渠布設工事	21,218	平成27年9月16日	平成28年2月19日
有明9583汚水枝線管渠布設工事	29,866	平成27年9月16日	平成28年2月19日
有明9585汚水枝線管渠布設工事	14,800	平成27年9月25日	平成28年2月19日
有明9568汚水枝線管渠布設工事	11,906	平成27年9月25日	平成28年2月19日

### (2) 業務量等

事項・単位	年度	平成27年度	平成26年度	対前年度比	
				増減	伸率(%)
処理区域内人口	人	38,640	38,505	135	0.4
水洗化人口	人	34,135	33,459	676	2.0
普及率	%	71.4	70.7	0.7	1.0
水洗化率	%	88.3	86.9	1.4	1.6
年間総処理水量	m <sup>3</sup>	4,643,966	4,300,772	343,194	8.0
年間有収水量	m <sup>3</sup>	4,100,917	4,048,421	52,496	1.3

## 平成27年度荒尾市病院事業会計決算資料

## 1 収益的収入及び支出

(単位：千円、%)

年度 科目	平成27年度		平成26年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	伸率
1 医業収益	5,481,070	90.9	5,515,874	92.0	△ 34,804	△ 0.6
(1) 入院収益	3,657,738	60.7	3,757,689	62.7	△ 99,951	△ 2.7
(2) 外来収益	1,465,243	24.3	1,409,102	23.5	56,141	4.0
(3) その他医業収益	358,089	5.9	349,083	5.8	9,006	2.6
うち他会計負担金	213,390	3.5	204,654	3.4	8,736	4.3
2 医業外収益	347,814	5.8	282,376	4.7	65,438	23.2
(1) 受取利息及び配当金	219	0.0	520	0.0	△ 301	△ 57.9
(2) 他会計補助金	127,108	2.1	125,594	2.1	1,514	1.2
(3) 国県補助金	15,118	0.3	11,355	0.2	3,763	33.1
(4) 他会計負担金	88,647	1.5	106,368	1.8	△ 17,721	△ 16.7
(5) その他医業外収益	116,722	1.9	38,539	0.6	78,183	202.9
3 特別利益	200,447	3.3	200,084	3.3	363	0.2
総収入	6,029,331	100.0	5,998,334	100.0	30,997	0.5
1 医業費用	5,473,155	97.0	5,332,139	76.9	141,016	2.6
(1) 給与費	3,313,604	58.7	3,193,846	46.1	119,758	3.8
給料	1,266,325	22.4	1,293,476	18.6	△ 27,151	△ 2.1
手当	1,055,830	18.7	913,153	13.2	142,677	15.6
賃金・報酬	421,409	7.5	406,850	5.9	14,559	3.6
その他	570,040	10.1	580,367	8.4	△ 10,327	△ 1.8
(2) 材料費	1,139,465	20.3	1,137,180	16.4	2,285	0.2
薬品費	719,359	12.8	701,941	10.1	17,418	2.5
診療材料費	409,200	7.3	429,011	6.2	△ 19,811	△ 4.6
医療消耗備品費	10,906	0.2	6,228	0.1	4,678	75.1
(3) 経費	732,494	12.9	691,760	10.0	40,734	5.9
光熱水費	76,428	1.4	79,105	1.1	△ 2,677	△ 3.4
燃料費	23,519	0.4	36,976	0.5	△ 13,457	△ 36.4
修繕費	53,178	0.9	30,901	0.5	22,277	72.1
賃借料	63,027	1.1	58,183	0.9	4,844	8.3
委託料	446,148	7.9	416,103	6.0	30,045	7.2
その他	70,194	1.2	70,492	1.0	△ 298	△ 0.4
(4) 減価償却費	267,362	4.7	293,819	4.2	△ 26,457	△ 9.0
(5) 資産減耗費	5,530	0.1	1,616	0.0	3,914	242.2
(6) 研究研修費	14,700	0.3	13,918	0.2	782	5.6
2 医業外費用	167,891	3.0	174,739	2.5	△ 6,848	△ 3.9
(1) 企業債利息	11,061	0.2	14,477	0.2	△ 3,416	△ 23.6
(2) 一時・長期借入金利息	2,118	0.0	3,325	0.1	△ 1,207	△ 36.3
(3) 繰延勘定償却	0	0.0	740	0.0	△ 740	皆減
(4) 消費税(雑損失)	151,262	2.7	154,047	2.2	△ 2,785	△ 1.8
(5) 職員確保経費	3,450	0.1	2,150	0.0	1,300	60.5
3 特別損失	1,286	0.0	1,431,707	20.6	△ 1,430,421	△ 99.9
総支出	5,642,332	100.0	6,938,585	100.0	△ 1,296,253	△ 18.7
差引	386,999		△ 940,251		1,327,250	

当年度純利益	386,999	△ 940,251	1,327,250
累積欠損金	1,674,465	2,061,464	△ 386,999
累積欠損金比率(%)	30.5	37.4	△ 6.9
不良債務額	5,537	164,590	△ 159,053
不良債務比率(%)	0.10	2.98	△ 2.88



## 2 資本の収入及び支出

(単位：千円、%)

科目	平成27年度		平成26年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	伸率
資本的収入	95,000	100.0	249,457	100.0	△ 154,457	△ 61.9
1 企業債	95,000	100.0	147,400	59.1	△ 52,400	△ 35.6
2 固定資産売却代金	0	0.0	0	0.0	0	-
3 補助金	0	0.0	36,336	14.6	△ 36,336	皆減
4 他会計負担金	0	0.0	0	0.0	0	-
5 他会計出資金	0	0.0	65,721	26.3	△ 65,721	皆減
資本的支出	590,366	100.0	720,552	100.0	△ 130,186	△ 18.1
1 建設改良費	104,742	17.8	185,426	25.7	△ 80,684	△ 43.5
2 企業債償還金	467,774	79.2	518,386	71.9	△ 50,612	△ 9.8
3 医学生奨学資金貸付金	9,000	1.5	8,400	1.2	600	7.1
4 看護学生奨学資金貸付金	8,850	1.5	7,600	1.1	1,250	16.5
5 電話加入権	0	0.0	0	0.0	0	-
6 投資	0	0.0	0	0.0	0	-
7 開発費	0	0.0	740	0.1	△ 740	皆減
8 予備費	0	0.0	0	0.0	0	-
差 引	△ 495,366		△ 471,095		△ 24,271	

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額495,366千円は、一時借入金にて措置した。

## 3 診療科別患者数調

(単位：人、%)

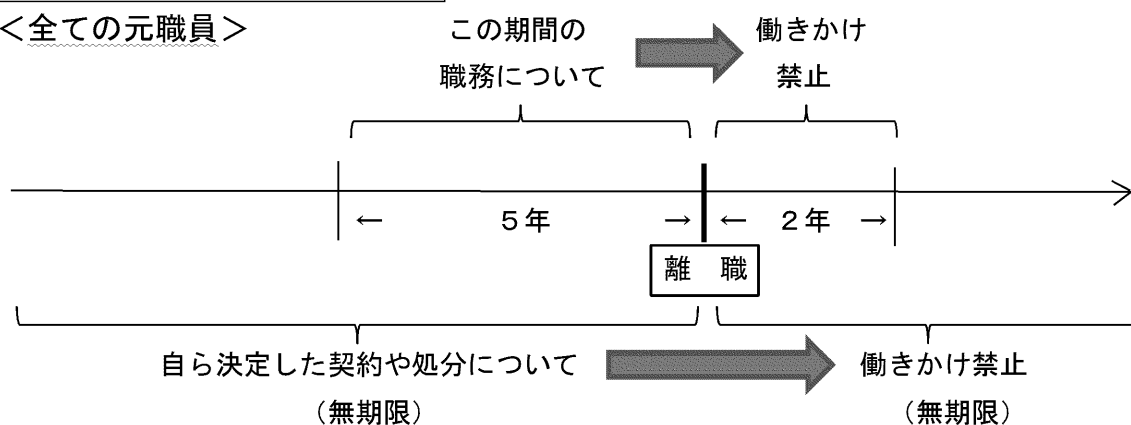
診療科	年度	平成27年度		平成26年度		対前年度比較	
		患者数	構成比	患者数	構成比	増減数	伸率
内 科	外来	13,443	15.5	13,280	15.4	163	1.2
	入院	23,043	27.9	15,547	19.1	7,496	48.2
循環器内科	外来	7,730	8.9	7,463	8.7	267	3.6
	入院	5,982	7.2	7,491	9.2	△ 1,509	△ 20.1
代謝内科	外来	5,981	6.9	6,154	7.2	△ 173	△ 2.8
	入院	1,896	2.3	2,213	2.7	△ 317	△ 14.3
外 科	外来	11,891	13.7	11,571	13.4	320	2.8
	入院	18,628	22.5	19,066	23.4	△ 438	△ 2.3
整形外科	外来	7,775	9.0	7,158	8.3	617	8.6
	入院	13,946	16.9	12,913	15.8	1,033	8.0
形成外科	外来	1,659	1.9	1,738	2.0	△ 79	△ 4.5
	入院	1,460	1.8	1,788	2.2	△ 328	△ 18.3
産婦人科	外来	3,165	3.6	3,041	3.5	124	4.1
	入院	2,278	2.8	2,507	3.1	△ 229	△ 9.1
小 児 科	外来	830	1.0	1,018	1.2	△ 188	△ 18.5
	入院	203	0.2	144	0.2	59	41.0
脳神経外科	外来	4,549	5.2	4,675	5.4	△ 126	△ 2.7
	入院	11,545	14.0	14,943	18.4	△ 3,398	△ 22.7
眼 科	外来	0	0.0	0	0.0	0	-
	入院	0	0.0	0	0.0	0	-
泌尿器科	外来	4,443	5.1	5,684	6.6	△ 1,241	△ 21.8
	入院	0	0.0	764	0.9	△ 764	皆減
放射線治療科	外来	2,612	3.0	2,354	2.7	258	11.0
	入院	82	0.1	150	0.2	△ 68	△ 45.3
画像診断・治療科	外来	779	0.9	830	1.0	△ 51	△ 6.1
	入院	13	0.0	41	0.1	△ 28	△ 68.3
消化器病センター	外来	5,643	6.5	4,821	5.6	822	17.1
	入院	0	0.0	1	0.0	△ 1	皆減
麻 酔 科	外来	891	1.0	980	1.2	△ 89	△ 9.1
	入院	0	0.0	0	0.0	0	-
緩和ケア内科	外来	22	0.0	28	0.0	△ 6	△ 21.4
	入院	45	0.1	22	0.0	23	104.5
救 急 科	外来	7,717	8.9	7,745	9.0	△ 28	△ 0.4
	入院	3,503	4.2	3,826	4.7	△ 323	△ 8.4
皮膚科	外来	1,253	1.4	778	0.9	475	61.1
腎センター(透析)	外来	6,564	7.5	6,814	7.9	△ 250	△ 3.7
外来患者合計		86,947	100.0	86,132	100.0	815	0.9
入院患者合計		82,624	100.0	81,416	100.0	1,208	1.5
患者数合計		169,571		167,548		2,023	1.2

荒尾市職員の退職管理に関する条例の制定について（概要）

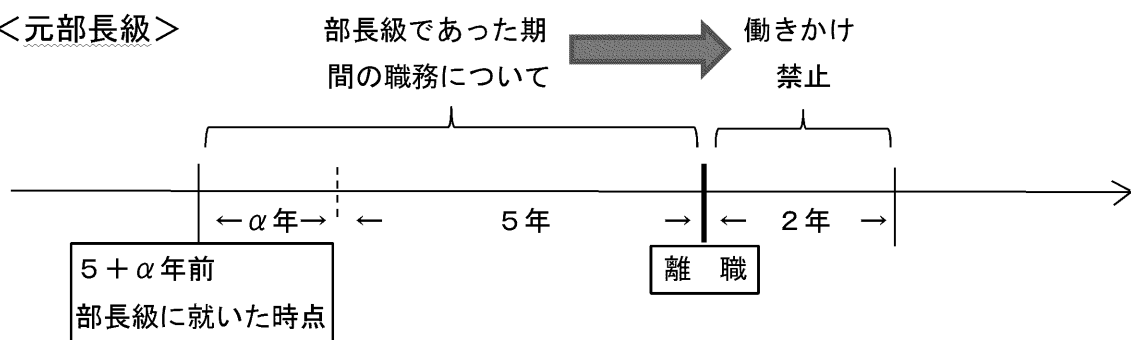
地方公務員法の一部改正により、営利企業等に再就職した元職員による契約等事務に関する働きかけが禁止されるなど、職員の退職管理の適正確保が必要となっている。それに加えて必要な事項を条例で定め、規制範囲を拡大する。

現行（地方公務員法による規制）

<全ての元職員>



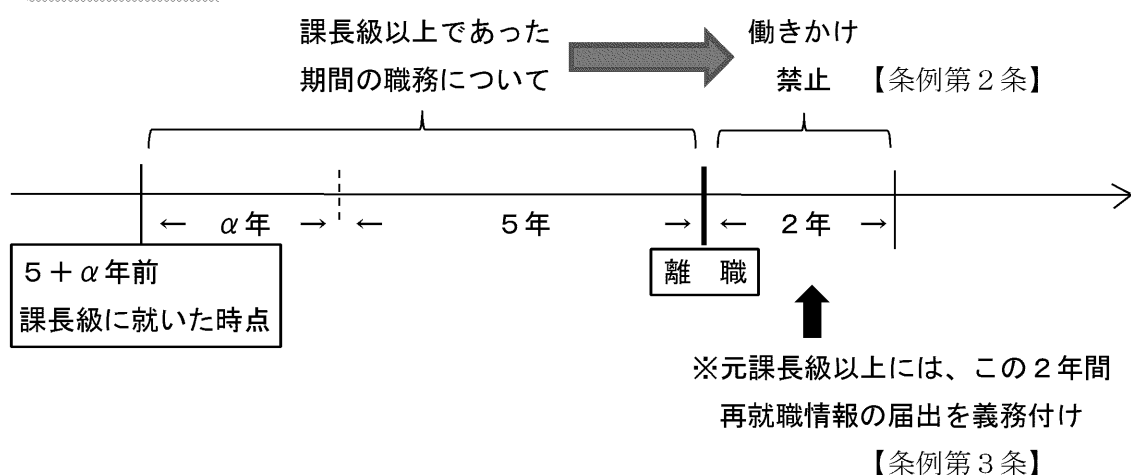
<元部長級>



条例制定後

地方公務員法で規制する部長級に加え、市の規則で定める役職員（部次長・課長級）を追加

<元課長級以上>



条例施行日：平成28年10月1日

荒尾市税条例の一部を改正する条例の主な内容

改正項目	改正		市税条例 (関係条項)	適用時期
	現行	内容 改正後		
特例適用利子等及び特例適用配当等に係る個人住民税の課税の特例の創設	規定なし(租税条約非該当の利子所得及び配当所得については、地方税法及び荒尾市税条例の規定により課税を行う。)  適用関係 利子所得 総合課税(市民税6%)  配当所得 総合課税(市民税6%) 分離課税(市民税3%) ※ 配当所得は選択適用	「外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等により、台湾についても租税条約と同様の効果を生じさせる。  適用関係 特例適用利子等 分離課税(市民税3%)  特例適用配当等 総合課税(市民税6%) 分離課税(市民税3%) ※ 特例適用配当等は選択適用	附則第20条の2	平成29年1月1日以後の所得に係る課税分から適用

背景

日本と台湾との関係は、非政府間の実務関係のみであることから、二重課税の排除等を目的とした国家間での合意である租税条約を締結することはできなかつた。そこで、平成27年11月26日、交流窓口機関である公益財団法人交流協会(日本側)と亜東関係協会(台湾側)との間で、実質的な日台間の租税条約となる「所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための公益財団法人交流協会と亜東関係協会との間の取決め」の署名が行われた。この民間レベルの取決めを日本国内で有効にするための国内法が平成28年度税制改正で整備された。そのうち住民税に係る部分について条例改正を行うものである。

※ 平成28年3月31日の法律改正(平成29年1月1日施行)により「外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律」は全面的に改正され、題名も「外国居住者等の所得に対する相互主義による所得税等に関する法律」に改正されている。

荒尾市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の主な内容

改正項目	改正内容		改正の趣旨	国保税条例 (関係条項)	適用時期
	現行	改正後			
特例適用利子等及び特例適用配当等に係る国民健康保険税の課税の特例の創設	規定なし(総所得金額として課税)	「外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律」の改正により、日本と台湾で国内法上の課税の取扱いが異なる組織体で台湾に所在するものを通じて、国内居住者が支払を受ける特定適用利子等に係る所得及び特例適用配当等に係る所得に対して、国民健康保険税では、所得割額の算定に用いる総所得金額等を含めて課税を行い、軽減判定についても総所得金額及び山林所得金額と合算して軽減判定を行う。	「所得に対する租税の回避及び脱税の防止のための公益財団法人交流協会と亜東関係協会との間の取決め」が行われたことにより国内法が整備され、それに伴い改正を行うもの	附則第11項及び第12項	平成29年1月1日以後の所得に係る課税分から適用

※ 平成28年3月31日の法律改正(平成29年1月1日施行)により「外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律」は全面的に改正され、題名も「外国居住者等の所得に対する相互主義による所得税等の非課税等に関する法律」に改正されている。

荒尾市国民健康保険税条例の一部を改正する条例 新旧対照表

現 行	改 正 後
<p>附 則 1～10 略</p>	<p>附 則 1～10 略 (特例適用利子等に係る国民健康保険税の課税の特例) 11 世帯主又はその世帯に属する国民健康保険の被保険者若しくは特 定同一世帯所属者が外国居住者等の所得に対する相互主義による所 得税等の非課税等に関する法律(昭和37年法律第144号)第8条第2 項に規定する特例適用利子等、同法第12条第5項に規定する特例適 用利子等又は同法第16条第2項に規定する特例適用利子等に係る利 子所得、配当所得、譲渡所得、一時所得及び雑所得を有する場合に おける第3条、第5条の2の2、第6条及び第22条の規定の適用に ついては、第3条第1項中「山林所得金額の合計額から同条第2項」 とあるのは「山林所得金額並びに外国居住者等の所得に対する相互 主義による所得税等の非課税等に関する法律(昭和37年法律第144 号)第8条第2項(同法第12条第5項及び第16条第2項において準 用する場合を含む。)に規定する特例適用利子等の額(以下この条 及び第22条において「特例適用利子等の額」という。)の合計額か ら法第314条の2第2項と、「山林所得金額の合計額(」とあるの は「山林所得金額並びに特例適用利子等の額の合計額(」と、同条 第2項中「又は山林所得金額」とあるのは「若しくは山林所得金額 又は特例適用利子等の額」と、第22条中「山林所得金額」とあるの は「山林所得金額並びに特例適用利子等の額」とする。 (特例適用配当等に係る国民健康保険税の課税の特例) 12 世帯主又はその世帯に属する国民健康保険の被保険者若しくは特 定同一世帯所属者が外国居住者等の所得に対する相互主義による所 得税等の非課税等に関する法律第8条第4項に規定する特例適用配 当等、同法第12条第6項に規定する特例適用配当等又は同法第16条 第3項に規定する特例適用配当等に係る利子所得、配当所得及び雑 所得を有する場合における第3条、第5条の2の2、第6条及び第</p>

現 行	改 正 後
	<p>22条の規定の適用については、第3条第1項中「山林所得金額の合計額から同条第2項」とあるのは「山林所得金額並びに外国居住者等の所得に対する相互主義による所得税等の非課税等に関する法律第8条第4項（同法第12条第6項及び第16条第3項において準用する場合を含む。）に規定する特例適用配当等の額（以下この条及び第22条において「特例適用配当等の額」という。）の合計額から同法第314条の2第2項」と、「山林所得金額の合計額」とあるのは「山林所得金額並びに特例適用配当等の額の合計額（）」と、同条第2項中「又は山林所得金額」とあるのは「若しくは山林所得金額又は特例適用配当等の額」と、第22条中「山林所得金額」とあるのは「山林所得金額並びに特例適用配当等の額」とする。</p> <p>13～15 略</p>

附 則  
(施行期日)

- 1 この条例は、平成29年1月1日から施行する。  
(適用区分)
- 2 この条例による改正後の荒尾市国民健康保険税条例附則第11項及び第12項の規定は、この条例の施行の日以後に支払を受けるべき外国居住者等の所得に対する相互主義による所得税等の非課税等に関する法律（昭和37年法律第144号）第8条第2項に規定する特例適用利子等、同法第12条第5項に規定する特例適用利子等若しくは同法第16条第2項に規定する特例適用利子等又は同法第8条第4項に規定する特例適用配当等、同法第12条第6項に規定する特例適用配当等若しくは同法第16条第3項に規定する特例適用配当等に係る国民健康保険税について適用する。

## 荒尾市景観条例の一部を改正する条例 新旧対照表

現 行	改 正 後
<p>(定義) 第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1)～(4) 略</p> <p>(5) 特定施設 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第7号及び第8号並びに同条第6項第4号に規定する営業を行うための施設、危険物の規制に関する政令（昭和34年政令第306号）第3条第1号に規定する給油取扱所（専ら自家用に供するものを除く。）、広告塔及び広告板その他当該地区の景観を構成する上で重要な要素となる施設及び設備で規則で定めるものをいう。</p> <p>(6) 略</p>	<p>(定義) 第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1)～(4) 略</p> <p>(5) 特定施設 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第4号及び第5号並びに同条第6項第4号に規定する営業を行うための施設、危険物の規制に関する政令（昭和34年政令第306号）第3条第1号に規定する給油取扱所（専ら自家用に供するものを除く。）、広告塔及び広告板その他当該地区の景観を構成する上で重要な要素となる施設及び設備で規則で定めるものをいう。</p> <p>(6) 略</p>

## 附 則

この条例は、公布の日から施行する。

# 議第81号資料

## 平成28年度荒尾市一般会計補正予算（第4号）資料

### 1 歳入歳出予算補正

(単位:千円)

款	事業名	事業費	左の財源内訳				説明 (積算の基礎等)
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他		
1 議会費	議会公用車購入費			3,500		△ 3,500	□議会公用車購入の地域活性化事業対象による起債 (財源) ・低公害車導入事業債 3,500
	議場改修費	2,363				2,363	□議場残時間表示システムの更新 ・修繕費 2,363
	1 款計	2,363		3,500		△ 1,137	
	2 総務費	一般管理費（総務課）	199				199
	公共施設等総合管理計画策定事業費	1,794				1,794	□計画策定に向けた業務増への対応及び監修業務委託のため ・健康労働保険料 115 ・臨時職員賃金 744 ・普通旅費 260 ・委託料 675
	空家等対策費	455				455	□荒尾市空家等対策審議会設置による ・非常勤職員報酬 217 ・費用弁償 23 ・消耗品費 209 ・食糧費 6
	荒尾総合文化センター施設改修費	3,240			3,240		□子ども科学館内工作室拡張 ・修繕費 3,240 (財源) ・寄附金 3,240
	2 款計	5,688			3,240	2,448	
3 民生費	総合福祉センター施設改修費	289				289	□緊急修繕発生による ・修繕費 289
	ふれあい福祉センター施設改修費	2,000				2,000	□緊急修繕発生による ・修繕費 2,000
	地域介護・福祉空間整備推進事業費（介護ロボット等導入支援）	2,781	2,781				□介護保険施設等に対する介護ロボット導入支援（3法人） ・補助金 2,781 (財源) ・国庫補助金 2,781
	社会福祉法人等低所得者利用者負担軽減事業費	375				375	□平成27年度県補助金の精算 ・返還金 375
	婦人相談員設置事業費	100				100	□厚生年金保険・健康保険の適用拡大による ・健康労働保険料 100
	老人保健事業費	345				345	□老人保健医療費交付金の過年度精算 ・返還金 345



(単位:千円)

款	事業名	事業費	左 の 財 源 内 訳			一般財源	説 明 (積算の基礎等)
			特 定 財 源				
			国県支出金	地 方 債	そ の 他		
	生活保護総務費（臨時及び非常勤職員雇用）	847				847	□職員病休の補充 ・健康労働保険料 109 ・臨時職員賃金 738
	生活保護適正実施推進事業費	195	146			49	□厚生年金保険・健康保険の適用拡大による ・健康労働保険料 195 (財源) ・国庫補助金 146
	生活保護受給者就労支援事業費	98	73			25	□厚生年金保険・健康保険の適用拡大による ・健康労働保険料 98 (財源) ・国庫負担金 73
	3 款計	7,030	3,000			4,030	
4	衛生費						
	健康増進事業費	107				107	□厚生年金保険・健康保険の適用拡大による ・健康労働保険料 107
	4 款計	107				107	
6	農林水産業費						
	機構集積支援事業費	917	319			598	□県補助金返還金及び業務内容の増加による ・健康労働保険料 45 ・賃金 234 ・返還金 638 (財源) ・県補助金 319
	経営構造対策事業費（経営体育成交付金）	163	126			37	□震災復旧緊急対策経営体育成支援事業による ・補助金 163 (財源) ・県補助金 126
	有明海活性化対策事業費		75			△ 75	□県水産基盤整備交付金の増額による (財源) ・県補助金 75
	6 款計	1,080	520			560	
7	商工費						
	地方消費者行政活性化事業費	240	120			120	□厚生年金保険・健康保険の適用拡大による ・健康労働保険料 240 (財源) ・県補助金 120
	7 款計	240	120			120	
8	土木費						
	道路維持費（人件費）	△ 6,344				△ 6,344	□災害復旧事業への人件費組替え ・一般職給 △3,357 ・職員手当等 △1,844 ・共済費 △1,143
	緑ヶ丘地区周辺道路改良事業費	41,776				41,776	□大谷長洲港線及び本村運動公園線の道路改良 ・工事施工に伴う委託料 41,776
	南新地土地区画整理事業特別会計繰出金	20,454				20,454	□特別会計補正による ・南新地土地区画整理事業特別会計繰出金 20,454

(単位:千円)

款	事業名	事業費	左の財源内訳				説明 (積算の基礎等)
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他		
	住宅施設改修費	20,065				20,065	□熊本地震被災者向け住宅修繕による ・修繕費 20,065
	8款計	75,951				75,951	
9 消防費	消防団員費				500	△ 500	□消防団員安全装備品整備等助成事業 採択による (財源) ・雑入 500
	消防団員費(人件費)	1,000				1,000	□災害対策本部及び水防本部従事職員 人件費として流用対応分 ・一般職給 102 ・期末勤勉手当 898
	水防費(土木課人件費)	116				116	□水防本部従事職員人件費 ・時間外手当 116
	災害対策費	6,374				6,374	□避難場所誘導看板設置 ・委託料 6,374
	災害対策費(人件費)	264				264	□災害対策本部、避難所開設従事職員 人件費 ・時間外手当 264
	9款計	7,754			500	7,254	
10 教育費	中学校施設改修費	4,800				4,800	□荒尾第三中学校自転車置場増設 ・工事請負費 4,800
	中央公民館施設改修費	6,318				6,318	□中央公民館図書館の事務室及び書庫 の床改修 ・工事請負費 6,318
	宮崎兄弟の生家施設管理費	68				68	□厚生年金保険・健康保険の適用拡大 による ・健康労働保険料 68
	宮崎兄弟の生家施設改修費	944				944	□熊本地震による資料館の梁修繕のた め ・修繕費 944
	10款計	12,130				12,130	
11 災害復旧費	現年公共土木災害復旧費	95,891	60,030	29,900		5,961	□6月発生の豪雨災害復旧費 ・修繕費 2,463 ・手数料 3,428 ・工事請負費 90,000 (財源) ・国庫負担金 60,030 ・公共土木施設災害復旧事業債 29,900
	土木災害復旧費(人件費)	6,344		4,500		1,844	□土木費からの人件費組替え ・一般職給 3,357 ・職員手当等 1,844 ・共済費 1,143 (財源) ・公共土木施設災害復旧事業債 4,500
	11款計	102,235	60,030	34,400		7,805	

(単位:千円)

款	事業名	事業費	左 の 財 源 内 訳				説 明 (積算の基礎等)
			特 定 財 源			一般財源	
			国県支出金	地 方 債	そ の 他		
補 正 額	214,578	63,670	37,900	3,740	109,268	一般財源 ・介護保険特別会計繰入金 20 ・繰越金 109,248	
補正前の額	20,450,901	5,867,589	504,300	1,152,631	12,926,381		
合 計	20,665,479	5,931,259	542,200	1,156,371	13,035,649		

## 議第82号資料

## 平成28年度荒尾市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）資料

## 【歳入】

(単位：千円)

区 分		補正前の額	補正額	補正後の額	補正の理由
4款 療養給付費交付金	退職者医療費交付金（過年度）	1	48,972	48,973	平成27年度精算分
	その他	197,964	0	197,964	
	計	197,965	48,972	246,937	
11款 諸収入	雑入	96,713	△ 19,115	77,598	
	その他	9,200	0	9,200	
	計	105,913	△ 19,115	86,798	
その他		9,110,350	0	9,110,350	
歳入合計		9,414,228	29,857	9,444,085	

## 【歳出】

(単位：千円)

区 分		補正前の額	補正額	補正後の額	補正の理由
11款 諸支出金	償還金	1	48,449	48,450	精算に伴う平成27年度国保療養給付費等負担金ほか2件返還金
	その他	2,340	0	2,340	
	計	2,341	48,449	50,790	
13款 前年度繰上充用金	前年度繰上充用金	82,400	△ 18,592	63,808	前年度繰上充用金決定に伴う減額
その他		9,329,487	0	9,329,487	
歳出合計		9,414,228	29,857	9,444,085	

## 平成28年度荒尾市介護保険特別会計補正予算（第2号）資料

## &lt; 保険事業勘定 &gt;

## 【歳入】

(単位：千円)

区 分		補正前の額	補正額	補正後の額	補正の理由
10款 繰越金	繰越金	146	143,213	143,359	平成27年度繰越金
その他		6,159,171	0	6,159,171	
歳入合計		6,159,317	143,213	6,302,530	

## 【歳出】

(単位：千円)

区 分		補正前の額	補正額	補正後の額	補正の理由
8款 諸支出金	償還金及び還付加算金	1,901	143,213	145,114	国・県負担金、支払基金交付金等の平成27年度精算による返還金
その他		6,157,416	0	6,157,416	
歳出合計		6,159,317	143,213	6,302,530	

1号補正後の介護保険特別会計予算は6,188,665千円で、その内訳は、保険事業勘定6,159,317千円、介護サービス事業勘定29,348千円となります。

今回の2号補正により、保険事業勘定を143,213千円増額しますので、2号補正後介護保険特別会計予算は6,331,878千円となります。

## 平成28年度荒尾市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）資料

## 【歳入】

(単位：千円)

区 分		補正前の額	補正額	補正後の額	補正の理由
5款 繰越金	繰越金	1	11,217	11,218	平成27年度決算剰余金
その他		734,923	0	734,923	
歳入合計		734,924	11,217	746,141	

## 【歳出】

(単位：千円)

区 分		補正前の額	補正額	補正後の額	補正の理由
2款 後期高齢者医療広域連合納付金	後期高齢者医療 広域連合納付金	672,794	11,217	684,011	平成27年度被保険者保険 料繰越金
その他		62,130	0	62,130	
歳出合計		734,924	11,217	746,141	

## 平成28年度荒尾市南新地土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）資料

## 【歳入】

(単位：千円)

区 分		補正前の額	補正額	補正後の額	補正の理由
5款 繰入金	一般会計繰入金	74,920	20,454	95,374	事業推進支援等業務委託料
その他		55,000	0	55,000	
歳入合計		129,920	20,454	150,374	

## 【歳出】

(単位：千円)

区 分		補正前の額	補正額	補正後の額	補正の理由
2款 事業費	南新地事業費	110,848	20,454	131,302	事業推進支援等業務委託料
その他		19,072	0	19,072	
歳出合計		129,920	20,454	150,374	

有明広域行政事務組合規約の一部を変更する規約 新旧対照表

現	行	改 正 後
(組合の事務所の位置) 第4条 組合の事務所は、玉名市玉名2157番地32に置く。		(組合の事務所の位置) 第4条 組合の事務所は、玉名市岱明町野口2129番地に置く。

附 則

この規約は、平成29年1月1日から施行する。